

# 自動車排出ガス対策実施措置報告書

令和 6年 6月 27日

香川県知事 殿

報告者

住 所 高松市通町6番地2

東讃交通株式会社

氏 名 代表取締役 川畑憲太郎

香川県生活環境の保全に関する条例第106条第5項の規定により、自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置について、次のとおり報告します。

主たる事業所の名称	東讃交通株式会社
主たる事業所の所在地	高松市通町6番地2
自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置	別紙の通り
実施した措置の公表予定年月日	令和 6年 7月 1日
実施した措置の公表の方法	弊社ホームページに掲載し、インターネット利用により公表する。
連 絡 先	担当部署 総務部 担当者 富田 耕司 電話番号 087-821-0777 FAX番号 087-821-2325 電子メールアドレス <a href="mailto:tomida@tousan-koutsu.co.jp">tomida@tousan-koutsu.co.jp</a>

## 自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置

計画の対象期間	令和5年3月21日 ~ 令和8年3月20日
本報告の対象期間	令和5年3月21日 ~ 令和6年3月20日

### 1 事業所毎の自動車の使用台数

整理番号	1	2	3	4	合計	
事業所の名称	本 社	通町営業所	朝日町営業所	丸亀営業所	—	
事業所の所在地	高松市通町 6-2	高松市通町 6-2	高松市朝日町 5-557-6	丸亀市土器町北 2-105-2	—	
連絡先電話番号	(087) 821-0777	(087) 821-0777	(087) 821-0777	(0877) 25-5511	—	
従業員数(人)	13	30	24	29	96	
運転者数(人)		30	24	22	76	
使用 台数 (台)	乗用自動車	3	22	47	50	122
	特種自動車					
	合計台数	3	22	47	50	122

### 自動車の使用に伴う二酸化炭素の年間排出量

年間の燃料使用量	ガソリン		軽油		都市ガス(CNG)		LPG	
	(KL)	台数	(KL)	台数	(千m <sup>3</sup> )	台数	(t)	台数
本 社	0.8	3						
通町営業所	3.5	5					41.3	17
朝日町営業所	3.8	6					55.9	41
丸亀営業所	2.5	3	2.4	1			66.4	46
合 計(a)	10.6	17	2.4	1			163.6	104
二酸化炭素排出係数(b)	2.322t-CO <sub>2</sub> /KL		2.619t-CO <sub>2</sub> /KL		2.080t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		3.000t-CO <sub>2</sub> /t	
二酸化炭素排出量(a×b)	24.6t-CO <sub>2</sub>		6.3t-CO <sub>2</sub>				490.8t-CO <sub>2</sub>	
二酸化炭素排出量の合計	521.7t-CO <sub>2</sub> [対基準年度(令和4年度)比: 100.1 %]							

## 2 低公害車等の導入実績

自動車区分	本 社		高 松		丸 亀		合 計	計画台数	
	減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	保有台数	保有台数	
	保有台数		保有台数		保有台数				
総自動車台数	1		1				122	124	
(低公害車等を含む)	3		69		50				
低公害車等の台数	① 天然ガス自動車								
	② 電気自動車						1	1	
	③ ハイブリッド自動車							5	5
				5					
	④ メタノール自動車								
	⑤ 低燃費かつ低排出ガス認定車								
	⑥ その他の排出ガスの排出量が少ない自動車							110	114
				64		46			
合計(①~⑥)	1		69		46		116	120	
排出ガス低減装置装着車の台数									
《参考》							3	3	
軽自動車(二輪除く)の台数	2		1						

### 3 自動車の使用抑制、並びに適正な整備及び運転の実績

項目	計画	実績
自動車の使用抑制	<p>運送業者による輸送を一部導入し、自家用貨物自動車による輸送からの転換を図る。</p> <p>社用車使用を抑制し、公共交通機関使用を推進させる。</p>	<p>社用車使用を抑制し公共交通機関使用を推進させた。</p>
自動車の適正な整備	<p>日常点検・整備マニュアルを作成し、エンジンオイルの適正な選択・定期的な交換、適正なタイヤ空気圧の維持など、十分な点検整備の方法を定めて従業員に周知する。</p> <p>管理責任者を設置し、運転日報をチェックすることにより、点検整備の実施を徹底する。</p>	<p>日常点検・整備マニュアルを作成し、朝礼等でエコドライブ及びふんわりアクセル「eスタート」の実践について従業員に周知した。</p> <p>管理責任者を設置し、運転日報のチェックを行うと共に、毎日の出庫前点呼で適正な点検整備が行われていることを確認した。</p>
自動車の適正な運転	<p>毎年1回、従業員に対してエコドライブの講習を行い、アイドリングストップ、急発進・急加速運転の削減など、エコドライブの実施に努める。</p>	<p>従業員に対してエコドライブの推進を実施した。特に次の事項を重点実践事項とし、毎日の出庫前集合点呼で周知徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふんわりアクセルの励行</li> <li>・定速走行・経済速度の励行</li> <li>・エンジンプレーキの積極的な使用</li> <li>・アイドリングストップの徹底</li> </ul>